

## 第6回 民間規格等制改定プロセス評価委員会 議事要録

1. 開催日時：令和5年1月30日（月） 13:30～16:40
2. 開催場所：日本電気協会 A会議室+Web
3. 出席者：(敬称略)
  - 【委員長】 日高〔東京電機大学〕
  - 【委員長代理】 熊田〔東京大学〕
  - 【委員】 若月〔主婦連合会〕
  - 早田〔電気事業連合会〕
  - 奥田〔電気保安協会全国連絡会〕
  - 高本〔(一社)日本電機工業会〕
  - 東嶋〔科学ジャーナリスト〕
  - 首藤〔(株)社会安全研究所〕
  - 中村〔ひなた総合法律事務所〕
  - 【委任状提出】 浅川〔全日本電気工事業工業組合連合会〕
  - 【オブザーバー】 石井、山田〔経済産業省〕
  - 【事務局】 小林（幸）、小林（信）、廣瀬、永野〔(一社)日本電気協会〕

### 4. 配付資料：

※ 資料番号に下線が付いているものは、著作権の関係から資料を配付せずに画面投影のみとした。

- 資料 No.1-1 民間規格等制改定プロセス評価委員会 委員名簿（令和5年1月30日現在）
- 資料 No.1-2 競争法に係わるコンプライアンス規程
- 資料 No.1-3 第5回 民間規格等制改定プロセス評価委員会 議事要録(案)
- 資料 No.2 本日のプロセス評価委員会でご承認いただきたい全体評価書（案）の概要について
- 資料 No.3-1 JIS C 3660-504(2019)「電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法―第504部：機械試験―絶縁体及びシースの低温曲げ試験」の制定に関する全体評価書(案)
- 資料 No.3-2 JIS C 3660-504(2019)「電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法―第504部：機械試験―絶縁体及びシースの低温曲げ試験」
- 資料 No.4-1 JIS C 3660-505(2019)「電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法―第505部：機械試験―絶縁体及びシースの低温伸び試験」の制定に関する全体評価書(案)
- 資料 No.4-2 JIS C 3660-505(2019)「電気・光ファイバケーブル非金属材料の試験方法―第505部：機械試験―絶縁体及びシースの低温伸び試験」

- 資料 No.5-1 JIS C 3660-506(2019)「電気・光ファイバケーブル用非金属材料の試験方法―第 506 部：機械試験―絶縁体及びシースの低温衝撃試験」の制定に関する全体評価書(案)
- 資料 No.5-2 JIS C 3660-506(2019)「電気・光ファイバケーブル用非金属材料の試験方法―第 506 部：機械試験―絶縁体及びシースの低温衝撃試験」
- 資料 No.6-1 JIS C 3667(2021)「定格電圧 1kV～30kV の押出絶縁電力ケーブル及びその附属品―定格電圧 0.6/1kV のケーブル」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.6-2 JIS C 3667(2021)「定格電圧 1kV～30kV の押出絶縁電力ケーブル及びその附属品―定格電圧 0.6/1kV のケーブル」
- 資料 No.7-1 JIS G 3112(2020)「鉄筋コンクリート用棒鋼」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.7-2 JIS G 3112(2020)「鉄筋コンクリート用棒鋼」
- 資料 No.8-1 JIS B 1051(2014)「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質―強度区分を規定したボルト、小ねじ及び植込みボルト―並目ねじ及び細目ねじ」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.8-2 JIS B 1051(2014)「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質―強度区分を規定したボルト、小ねじ及び植込みボルト―並目ねじ及び細目ねじ」
- 資料 No.9-1 JIS B 1186(2013)「摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.9-2 JIS B 1186(2013)「摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット」
- 資料 No.10-1 JIS G 3444(2021)「一般構造用炭素鋼鋼管」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.10-2 JIS G 3444(2021)「一般構造用炭素鋼鋼管」
- 資料 No.11-1 JIS G 3445(2021)「機械構造用炭素鋼鋼管」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.11-2 JIS G 3445(2021)「機械構造用炭素鋼鋼管」
- 資料 No.12-1 JIS G 3474(2021)「鉄塔用高張力鋼管」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.12-2 JIS G 3474(2021)「鉄塔用高張力鋼管」
- 資料 No.13-1 JIS G 3457(2020)「配管用アーク溶接炭素鋼鋼管」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.13-2 JIS G 3457(2020)「配管用アーク溶接炭素鋼鋼管」
- 資料 No.14-1 JIS G 3459(2021)「配管用ステンレス鋼鋼管」の改正に関する全体評価書(案)
- 資料 No.14-2 JIS G 3459(2021)「配管用ステンレス鋼鋼管」

資料 No.15-1 JIS C 2318(2020)「電気用二軸配向ポリスチレンテレフタレートフィルム」の改正に関する全体評価書(案)

資料 No.15-2 JIS C 2318(2020)「電気用二軸配向ポリスチレンテレフタレートフィルム」

資料 No.16 電気設備の技術基準の解釈の改正及び JIS 規格との関連付けに関する要請(経済産業省への要請文書)

資料 No.17 第 118 回日本電気技術規格委員会 議事要録 (案)

参考資料 1 民間規格評価機関の評価・承認による民間規格等の電気事業法に基づく技術基準(電気設備に関するもの)への適合性確認のプロセスについて(内規)の制定について

参考資料 2 日本電気技術規格委員会 規約等一式

参考資料 3 民間規格等制改定プロセス評価委員会 今後の開催予定

参考資料 4 第 5 回 民間規格等制改定プロセス評価委員会 全体評価書(審議後・抜粋)

## 5. 議事要旨：

### 5-1. 出席委員の確認及び委員会の成立

事務局より、本日の出席者 10 名(委任状と代理出席者を含む。)、であることが報告され、日本電気技術規格委員会規約で定める定足数 7 名(委員総数の 3 分の 2 以上)を満たすことから民間規格等制改定プロセス評価委員会(以下、「プロセス評価委員会」という。)の成立が確認された。

### 5-2. オブザーバー参加者の確認

事務局より、本日のオブザーバーについて、経済産業省 石井課長補佐、山田係長の参加報告があった。

### 5-3. 議題及び配付資料の確認

事務局より、議題及び配付資料について説明があった。その後、本日の議題が資料 No. 1-2 の競争法コンプライアンス規程第 4 条(禁止事項)にあたらないことが委員会で確認された。

### 5-4. 前回(第 5 回)委員会議事要録案の確認 (審議)

事前配布した資料 No. 1-3 の第 5 回民間規格等制改定プロセス評価委員会の議事要録案について、最終的な確認が行われ、審議の結果、全員賛成により議事要録は承認された。

## 5-5. 全体評価書（案）の審議について

（審議）

事務局より、資料 No. 2 から資料 No. 17 に基づき、全体評価書（案）等について説明があった。

審議の結果、以下の全体評価書（案）は、指摘事項を反映することを条件に全員賛成により承認された。なお、指摘事項の反映に伴う全体評価書（案）の修正の取り扱い、委員長一任とした。

全体評価書は、要請書に添付し国へ提出する。

- JIS C 3660-504(2019)「電気・光ファイバケーブルー非金属材料の試験方法ー第504部：機械試験ー絶縁体及びシースの低温曲げ試験」の制定に関する全体評価書
- JIS C 3660-505(2019)「電気・光ファイバケーブルー非金属材料の試験方法ー第505部：機械試験ー絶縁体及びシースの低温伸び試験」の制定に関する全体評価書
- JIS C 3660-506(2019)「電気・光ファイバケーブルー非金属材料の試験方法ー第506部：機械試験ー絶縁体及びシースの低温衝撃試験」の制定に関する全体評価書
- JIS C 3667(2021)「定格電圧 1kV～30kV の押出絶縁電力ケーブル及びその附属品ー定格電圧 0.6/1kV のケーブル」の改正に関する全体評価書
- JIS G 3112(2020)「鉄筋コンクリート用棒鋼」の改正に関する全体評価書
- JIS B 1051(2014)「炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質ー強度区分を規定したボルト、小ねじ及び植込みボルトー並目ねじ及び細目ねじ」の改正に関する全体評価書
- JIS B 1186(2013)「摩擦接合用高力六角ボルト・六角ナット・平座金のセット」の改正に関する全体評価書
- JIS G 3444(2021)「一般構造用炭素鋼鋼管」の改正に関する全体評価書
- JIS G 3445(2021)「機械構造用炭素鋼鋼管」の改正に関する全体評価書
- JIS G 3474(2021)「鉄塔用高張力鋼管」の改正に関する全体評価書
- JIS G 3457(2020)「配管用アーク溶接炭素鋼鋼管」の改正に関する全体評価書
- JIS G 3459(2021)「配管用ステンレス鋼鋼管」の改正に関する全体評価書
- JIS C 2318(2020)「電気用二軸配向ポリスチレンテレフタレートフィルム」の改正に関する全体評価書

(質問 Q、回答 A、コメント C)

C1：資料No.2、P27、電技解釈第 46 条第 1 項第六号ニの適用欄、電技解釈の改定案の記載と整合させるため、「18.4 老化前後の非金属シースの機械的特性の測定試験」は、「18.10 エチレンプロピレンゴム (EPR) 及び硬質エチレンプロピレンゴム (HEPR) の絶縁体のオゾン試験」に修正すること。

Q1：今回は、資料の修正があるため、資料の修正を前提に承認すると考える。修正箇所の確認は、委員長一任で行うのか。

A1：委員長一任として進めて頂きたい。

Q2：資料No.3-1 他（全体評価書(案)）の P1 では、I. 審議経緯の「3. 委員会の主な意見及び対応」において、①第 118 回日本電気技術規格委員会は、「コメントな

しで承認された。」となっている。一方で、資料No.2 P29 他の「確認結果」欄では、「規定内容（品質・性能）は同等以上であるため電技解釈への継続引用に技術的問題はないと判断した。」となっている。

コメントなしであるのに、規定内容（品質・性能）は同等以上であると判断したのが分からない。JESC では、コメントはなかったのか、それとも規定内容（品質・性能）は同等以上であるとの意見があったのか、確認したい。

A2：「規定内容（品質・性能）は同等以上であるため電技解釈への継続引用に技術的問題はないと判断した。」のは、資料No.3-1 他（全体評価書(案)）のP1の「4. 民間規格等作成機関の審議経緯」に書かれている、民間規格等作成機関の「電気設備技術基準関連規格等調査委員会」である。資料No.2 と同じ資料を用いて JESC で審議した結果、JESC ではコメントがなかった。

Q3：資料No.2、P29 他、「確認結果」だけでは、どこの委員会で確認したのかが分かりにくい。「確認結果」を「民間規格等作成機関の確認結果」に変更してはどうか。但し、「確認結果」は全ての評価案件に関係して多くの箇所が該当するため、今回は記載を変更せずに読み替えて対応してはどうか。

A3：確認した委員会を明確にするため、次回より「確認結果」を「民間規格等作成機関の確認結果」に変更する。

Q4：資料No.2、P21 の適用欄は「～ 試験したとき、これに適合すること。」、P27 の適用欄は「～ の試験方法により試験を行うこと。」となっている。また、P27 に対応する電技解釈の改定案では、「～ 試験したとき、これに適合すること。」となっている。これらの文章の書き分けについて教えて欲しい。

A4：いずれも「～ 試験したとき、次に適合すること」が正しい文章である。P27 の適用欄が誤っているため、ここの3ヶ所とも「～ の試験方法により試験を行うこと。」を「～ 試験したとき、次に適合すること」に修正する。

Q5：資料No.3-1、P5、『Ⅱ. 「民間規格評価機関の要件（3）評価プロセス」との適合性確認』の評価プロセスの要件8. において、確認内容欄に「委員会規約等のおり運営」とある。関連するのは「審議に係る要領」及び「情報公開等に係る要領」であるため、「委員会規約等のおり運営」と記載するのは適切であるのか。また、「～ のとおり運営」ではなく、他の箇所の記載と整合させて「～ に基づき運営」としてはどうか。

A5：同様の記載は、評価プロセスの要件9. にもあり、ここでは『「審議に係る要領」に基づき運営。』となっている。表記と整合させるため、8. の確認内容欄を『「審議に係る要領」に基づき運営。』とする。なお、当該箇所は資料No.3-1 だけでなく全ての評価案件に関係して多くの箇所が該当するため、今回は記載を変更せずに読み替えて対応し、次回より記載を修正する。

Q6：今回は修正箇所を委員長に一任として審議を進めて行くことになる。資料No.6-1 P1、「Ⅰ. 審議経緯」の「3. 委員会の主な意見及び対応」において、「（意見があれば記載）」となっているため、ここに修正箇所を委員長に一任した旨を記載してはどうか。

- A6：審議終了後、「3. 委員会の主な意見及び対応」に記載する。
- Q7：参考資料 4、P1、「I. 審議経緯」の「3. 委員会の主な意見及び対応」において、「①第 117 回日本電気技術規格委員会」は、「コメントなしで承認された。」となっている。一方、「②第 5 回民間規格等制改定プロセス評価委員会」は、「プロセス評価に影響するコメントなし。」となっており、表記が整合していない。この部分は、「プロセス評価に影響するコメントなしで承認された。」等として表記を整合させ、承認したことを明確にしてはどうか。
- A7：次回より「プロセス評価に影響するコメントなし」を「コメントなしで承認された」として、表記を整合させる。
- C2：資料No.2、P49、電技解釈第 57 条第 2 項第一号ハにおいて、改定案に対応する現行欄の文章が強調文字となっていない。現行欄の「日本産業規格 JIS G 3444(2016)」を太字、下線付きに変更すること。
- C3：資料No.2、P63、確認結果欄の文字が資料からはみ出しているため、修正すること。
- Q8：資料No.17、P5、第 118 回日本電気技術規格委員会 議事要録(案)、今回の審議案件に関連する「5-6. 電技解釈が引用している JIS の民間規格等のリスト化の実施について」には、JESC 委員のうち民間規格等作成機関に関連する 3 名が議決に参加できなかった旨の記載がある。全体評価書(案)の全ての資料に共通するが、例えば、資料No.15-1 P1 を見ると、「2. 委員会の議決状況」の「①第 118 回 日本電気技術規格委員会」は、「賛成 40 名 (委員総数 40 名 会議出席 35 名 委任状 5 名)」となっており、議決を行わなかった関係者の 3 名を除外した記載にはなっていない。議事要録(案)の転記ミスによるものであるのか。
- A8：ご指摘の通り、議事要録(案)の転記ミスである。当該箇所は、プロセス評価委員会の資料であるため、修正は可能である。正しい表記にするため、「賛成 40 名 (委員総数 40 名 会議出席 35 名 委任状 5 名)」は、「賛成 37 名 (委員総数 40 名 議決参加 37 名 会議出席 35 名 委任状 5 名)」に修正する。

## 6. その他

事務局より、今後のプロセス評価委員会の開催予定について説明があった。  
なお、日程は別途調整の上決定することとした。

以 上